

妖怪のような「新学力観」(中)

— 最近の高校入試改革を中心に —

八 木 三 男

四、「新学力観」の問題点

(1) 「新学力観」で高校入試内申書が変わった

昨年一〇月二十九日の『新潟日報』の報道では、新潟県教委による内申書の様式の改訂を「意欲や活動を多面的に評価」と表題をつけた。そして「人格や行動など多くの観点から生徒を評価することが狙い」と報じた。

これは、一九九三年二月の文部事務次官通知（高等学校の入学選抜について）が「調査書（内申書）の学習成績の記録の評価については、中学校学習指導要領及び生徒指導要録の改訂の趣旨に即した改善の努力を進めること」としたことによるが、つまりは「新学習指導要領が目指す学力観」いわゆる「新学力観」による内申書の改訂である。

これまで通り単純に国語、社会、数学というふうに教科の評価が記載されるほかに、それぞれの教科ごとに、「関心・意欲・態度」をトップに、思考・判断、「技能・表現」、「知識・理解」の順に指導要録どおりの「評価の観点」ごとに評価が記入されることになった。むろん「評価の観点」による評価が、教科全体の評定と連関することはいうまでもない。昨年一二月現

在三千九都道府県がこの方針を決めた（文部省調査）。さらに、従来の「行動及び性格の記録」は「行動の状況」という名称に変わり、項目として「明朗・快活」「思いやり」「自然愛護」「勤労・奉仕」がつけられた。「性格の記録」がとれたのは歓迎すべきだが、「明朗・快活」等見かけ上は遺伝的要素の濃い性格的なものをつけくわえたり、「勤労・奉仕」など年配者には気持ちの悪い項目があったりする。

この「行動の状況」の評価は、文部省の規定でも個人としての行動に特徴があるか（個人内評価）を記入することになっているが、多くの学校では、クラスのなかでの優劣を記入する傾向が強い。したがって、「行動の状況」にまったく評価の特徴が記載されない、「性格も悪くしようもない」とみなされる生徒がでてくる。ところが、「新学力観」のキーワードを「個性」と「関心・意欲・態度」と一面的に捉えることによって、人格や学校外の活動まで点数化して入試の合否判定に使うところがでてきた。

文部省はさきの九三年の次官通知で、「生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所などを積極的に評価するため、調査書の学習成績の記録以外の記録を充実し、活用するよう十分配慮すること。その際、点数化が困難なスポーツ活動、文化活動、社

会活動、ボランティア活動などについても適切に評価されるようにしていくことが望ましいこと。」といった。しかし、上記の意図は各都道府県教委によっていっそう歪んだ形にさせられている。

「行動の状況」の各項目（たとえば「明朗・快活」「責任感」「思いやり」など）ごとに点数化した茨城県がその例である。さすがに、教員や父母から「生徒の人格を点数化するのとは人権侵害につながる」という批判がで、文部省の高校教育改革推進室も「安易な点数化は好ましくない」として反対し、その部分は見なおすことになった。

しかし、その茨城県や福島県、東京都では、学校内外の自主的活動を点数化して内申点にすることをきめた。それが文部省の意図をもこえる教育的にいかにも理不尽なものであることはいうまでもない。下表は茨城の例である。このほかたとえば、国語の観点別評価の

■茨城県が参考として示した点数化の具体例

ボランティア活動に参加した者	2点
ボランティア活動または善行等により校外の公的団体より表彰された団体の会長または副会長であった者	10点
英語スピーチコンテストの市・郡大会に出場した者	5点
英語スピーチコンテスト県大会で知事賞、県議会賞、教育長賞を受けた者	20点
クラブ活動を3年継続して続けた者	5点
クラブ活動で県大会に出場した者	10点
クラブ活動で県大会の1・2位に入賞した者	15点
クラブ活動で関東大会・全国大会に出場した者	20点

「意欲・関心・態度」のAは五点、「寝たきり老人宅を訪問し、手作りのプレゼントを贈る。また、道路掃除などの環境美化運動にも参加した」は二点などである。

福島県では生徒の「個性を多面的にとらえる」ために、新潟県の内申書にもある「特別活動の記録」（学級活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事等）の評価を内申点計二五〇点満点中の五五点（これまでは最高が五点）とし、たとえば生徒会のポストは二点、よくやったと評価されれば四点。合否判定は内申点と学力検査を同等に見て合計五〇〇点満点とすることになった。ある母親は「娘が生徒会の副会長に立候補しようとしていたのに周りから『点数稼ぎ』と見られるのを気にして立候補をやめると言い出した。純粹な動機なのに」と話したという（『内外教育』九月二四日）。この辺の事情を、少し意外に思ったが『週刊プレッシャー』が「観点別評価」なんかぶつ飛ばせ」と題して、二週（十一月三〇日号、十二月七日号）にわたってかなり正確な批判的取材記事を書いた。

その記事のなかで、埼玉県の中学で今年が生徒会長に三年生一〇〇人のうち三六人が立候補したとある。また「朝のラジオ体操に参加して小学生の面倒を見るのも立派なボランティア活動」と先生がいったところ、中学生の大群がラジオ体操にやってきて、肝腎の小学

生がかえって近寄らなくなった。

いかにもありそうな話である。これではボランティアの意味、すなわち（無償の）自由意志による行為は、（有償の）そのかされた行為ということになりそうだが、しかし中学生のせっぱつまった気持ちがかかる。文部省が「スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動などについても適切に評価」するようにしているのだから当然だ。ちなみに埼玉の内申書はほぼ新潟県と似たものである。

一般に、戦後の高校入試は、教育制度や内容に対する画一的な国家統制に比して、比較的自治体ごとの独自性を打ち出してきたものである。ところが、一九八四年の高校入試についての文部省次官通達と初中局長通知によって、各自治体が順次その線に沿って高校を多様化し、学校格差を拡大し、内申書の比重を増し、人格の評価による選抜を強めてきたものである。その通達と通知の要点をまとめれば以下のようなになる。

（一）内はその後の推移。

- ① 必ずしも全県一斉に高校入試をしなくともよい（愛知県等の複数受験、高校格差のいっそうの拡大）
- ② 各高校、学科等の教育を受けるに足る能力・適性を判定する（各）をつけることによって、学校単独選抜に道を開く。今春から東京の普通校で実施）。

③ 推薦制を普通科でも実施することが望ましい（内申書、人格評価の重視、特別の進学校としての新潟県立国際情報高校は五〇％が推薦）。

④ 各高校、学科による入試科目や方法に特色をだす（特定教科の配点を多くする傾斜配点、総合学科たとえば埼玉県立伊奈学園総合高校の設置等による高校の多様化）。

ちなみに、八四年の上記の初中局長通知で「調査書（内申書）の各教科の学習成績以外の記録については、これを積極的に利用することとするが、安易に点数化して利用することのないよう十分に配慮することが望ましい」としていたのは、必ずしも推薦制ではなく、入試一般のことであった。

九三年二月の高校入試についての文部省事務次官通知では、さらに進めて「長期間にわたる又は質の高い文化活動やボランティア活動の活動歴等により選考を行ない、調査書の学習成績の記録の評定の成績を求めないこととする選抜を行なうことが考えられる」としていることから、「新学力観」による新たな校内外の活動記録や「行動の記録」などの積極的な評価の導入は、八四年来の入試改革の総仕上げの感が深い。

こうして、高校入試を改革し、それにともなう評価方法を改革することによって、「新学力観」による

授業方法を学校に定着させようとしているのである。この順序でいけば、「新学力観」が目指す子どもの「個性の伸長」や「主体的な学習」がどの程度のものになるかはおのずから明らかではあるまいか。

ともあれ、一方に厳格な偏差値による大学入試が厳然とあり、「新学力観」によって末席に位置付けられている「知識・理解」を最重要とする私立・公立の有力進学高校があり、やはり「知識・理解」を最重要とする私立の小中学校がある状況のなかで、「新学力観」による教育は、子どもたちのあいだに底無しの学力格差と学校格差を拡大再生産していくように思える。

(2) 先生はてんでこ舞い——授業はどうなる

九二・九三（平成四・五）年度文部省生活科実施推進協力校の研究指定をうけ、「子どもの側に立つ」授業づくりを主眼に「生活科を中核とした授業改善」に取り組んできた新発田市のある小学校の研究総括「研究成果と今後の課題」（ワープロ印刷）という文章を読んだ。「生活科」こそ「新学力観」による目玉科目であるから、この学校はいわば「新学力観」指定校である。総括文もそうなっている。

各学年各教科のいくつかの「学習活動案」（生活科）、「学習指導案」（国語・体育）も見たが、わたくしが小

学校教育に無案内ということもあり、ほとんど抽象的でよく分からなかった。

総括文も難解・晦渋をきわめ、読み取れないところが多かった。わたくしなりの理解と言葉で要点を列記すれば以下のようなものである。

- ① 「見取り視点」とは、子どもの活動を具体的に評価するための観点らしいのだが、それを幅広く設定することが大事である。
- ② 子どものよさを認めたり、褒めたりして「支援」すると、子どもにも自信とやる気が起こることがわかった。
- ③ 「支援」がうまくいった場合は、一人ひとりの子どもに寄り添ったときである。
- ④ 子どもを認めたり、褒めたりするためには、一人ひとりの子どもごとに「言葉がけの内容」が違わなければならぬことが分かった。
- ⑤ 子どもの活動を肯定的に受けとめることから「評価」が始まる。教師の意図と子どもの考えが違ふときは、様子を見守る勇気と寛容さが要だ。
- ⑥ 子どもを観察するとは、子どものありのままの姿を捉えて、長い目で子どもを見つめることである。
- ⑦ 「体験する」「努力する」ことの累積が子ども自らを「できる」ようにする。「できるようになる」ま

での過程や到達度は一人ひとり違う。

二年も研究して、いまごろ「分かった」もないものだ、という部分もなくはないが、多くの教師がこれらの観点を必ずしももっていたとはいえないのだから、研究の成果はあったとしなければならぬだろう。

しかし、総括文のなかに、子どもが学習内容が分かった喜びや分からない苦悩、友だちと共同した喜び、子どもの叱られる権利、過密なカリキュラムの内容を子どもに理解させる教師の苦しみ、などがなにもなく、もっぱら教師の側からの自分たちの認識の発展が書かれている。「体育科学習指導案（四年）」にある子ども同士の「よさがしカード」の使用などは、善し悪しを別にしてわたくしには甘ちよろくていかにも馴染めないものだ。逆に「悪さ探しカード」に容易に結びつくものだろう。そのくらいバイタリティが子どもにはある。いずれにしても、「子どもの側に立つ」観点がどこにもないのがやはり気になるのである。

次ページの表は東京都葛飾区の教育委員会が「新学力観」による授業のために作成した「関心・意欲・態度のチェックリスト」である。授業の前後あわせて二五項目ある。「相づちをうつたり、うなづいたりする」「誤りを気にしないで話そうとする」「自信をもって話そうとする」などに、A、B、C三段階の評価をチェ

		関心・意欲・態度のチェックリスト 小 学 校 用 評定……A (十分満足) B (おおむね満足) C (努力を要する)									
場面	番号	観点項目	氏名	月日	○	○	○	○	○	○	○
事前	1	教材・教具の忘れ物がない。									
	2	学習の準備が整っている。									
授業中	3	教師や友達の話をよく聞く。									
	4	相づちを打ったり、うなずいたりする。									
	5	自分の考えを進んで発表する。									
	6	補助したり、言い換えたりしようとする。									
	7	自信をもって話そうとする。									
	8	誤りを気にしないで話そうとする。									
	9	聞き取れないときや分からないときに、態度や言葉に現す。									
	10	経験や既習事項から考えようとする。									
	11	話合いや作業に進んで参加する。									
	12	「不思議だな」「なぜだろう」と考え、進んで問題に取り組もうとする。									
事後	13	最後まであきらめずにやり通そうとする。									
	14	よりうまくなることをめざして練習する。									
	15	間違いや失敗から学ぼうとする。									
	16	メモや、書き込みをしようとする。									
	17	辞書、事典などを活用しようとする。									
	18	仲良く協力し合って作業や運動に取り組もうとする。									
	19	教え合い、励まし合いながら学習する。									
	20	互いに認めようとする。									
	21	自分の役割を進んで果たそうとする。									
	22	安全に気をつけて学習する。									
事後	23	提出物の期限を守る。									
	24	学習したことを自分の生活に生かそうとする。									
	25	学習したことを継続したり、発展させようとする。									

○どの授業にも共通して利用できることを配慮して作成したので、顕著な項目のみ評定する。

ックして書き込む。これで一教科とは恐れ入る。教師がチェックしきせず生徒にさせた例もでていられる。すでに教師はチェックマン・ウーマンである。わたくしの経験では、授業中「相づちをうったり、

うなづいたりする」生徒は、気立てがやさしいには違いないが、概してテストの成績が悪い。それでもその子を頼りに授業をするから、よい評価を与えがちだ。

(以下、次号)